

転校について

尾道市立因島南中学校

1 転校する旨を因島南中学校へ知らせてください。(わかった時点で早めに)
学校で転校に必要な書類を作成・準備します。

2 因島南中学校で、書類を受け取ります。(登校する最終日ぐらいに)

- ① 在学証明書
- ② 教科用図書給与証明書
- ③ 名前のゴム印

3 尾道市役所へ行き、転居(転出)の手続きします。

市外へ転出の場合 → 「転出届」に記入の上、市民課窓口へ提出
転出証明書が発行されます。

※詳しいことは、市役所の市民課でお問い合わせください。

4 転出先の役所へ行き、転居(転入)の手続きをします。

発行された転出証明書が必要です。

5 転出先の教育委員会で、転校(転入学)の手続きをします。

その時、教育委員会から転校する学校が、指定されます。

6 転学先の学校へ電話連絡をし、転出先の学校へ書類を提出します。

- ① 在学証明書
- ② 教科用図書給与証明書
- ③ 名前ゴム印

※転学先の学校で、同じ教科書を使っている
場合には、手持ちの教科書を使用します。
因島南中学校で渡した教科書は、使用する教
科書がわかるまで、持っておいてください。

7 転学に伴う諸準備を行います。

- (1) 提出書類の記入
- (2) 制服や体操服の準備

※ 心配なことは、転学先の学校へ問い合わせや相談をしてください。



《注意事項》

※転出から転入の間が、長くならないようにしましょう。

※長期休業中の間に異動する場合、休業が明ける前に転入学の
手続きをすませましょう。

※市内の転校の場合は、3番4番を尾道市役所で済ませ、5番は、尾道市教育委員会となります。

新しい学校に早く慣れて
て、友達をたくさんつく
ってくださいね。